

法の郷第2次 まちづくり計画

出会い ふれあい
みんなであ
そろう

田園のまちづくり
法の郷



2014. 4. 1

法の郷第2次まちづくり計画策定委員会

第1章 飯山南コミュニティ(法の郷)の現状	1
1 概要	1
(1) 位置及び構造	1
(2) 人口	1
(3) 産業	2
2 わがまち 飯山南	3
(1) 歴史	3
(2) ため池と川、条里制の肥沃な農地とともに	3
(3) 神社・仏閣	4
第2章 まちづくりスローガン	6
1 計画策定の目的	6
2 第1次計画の成果と課題	6
3 第2次計画期間中の地域課題	7
4 アクションプランとスローガン	9
5 計画の期間と評価	10
6 法の郷まちづくりに向けて	10
第3章 法の郷30年代に向けて まちづくり計画	12
1 いきいきコミュニティ活動で元気の出るまちづくり	12
2 豊かな自然環境を守り育むまちづくり	14
○美しい自然環境づくり	14
○環境にやさしいまちづくり	14
3 安全・安心の暮らしに取り組むまちづくり	15
○防災活動	15
○防犯活動	19
○交通安全活動	20
4 みんないきいき健康と福祉のまちづくり	21
○健康のまちづくり(保健福祉部)	21
○健康のまちづくり(体育部)	22
○福祉のまちづくり	24
5 学習で感動を呼び、文化を育てるまちづくり	27
○生涯学習のまちづくり	27
○世代間交流によるまちづくり	29
○子育てしやすいまちづくり	30
○健全育成のまちづくり	31
資料編	33

第1章 飯山南コミュニティ(法の郷)の現状

1 概要

(1) 位置及び構造

飯山南コミュニティは、旧飯山町の南部に位置し、西は土器川、南は旧綾歌町に突出した仁池と大窪池を結ぶ線、東は中大東川をもって他地域との境界となっている。南北・東西ともに3.5～4.0kmのほぼ正方形に近い形で、面積は652haある。

地域の特色としては、南部に標高30m内外の台地及び北東部飯山北地区との境に、寺領山(別名 次郎山)があるが、地域のほとんどが平地であり、条里制によって整地された田地が広がっていて、ため池利用により稲作が行われている。地域内で唯一の山である寺領山も、今は開発によって住宅団地となっている。

交通の要としては、坂出市と徳島県を結ぶ国道438号が南北に、県道22号(善通寺綾歌線)が東西に走り、下法軍寺島田地区で交差している。なお、地域を縦断する国道438号のバイパスが測量を終え、用地交渉、工事着手が待たれる。また、東小川地区には県道195号(岡田丸亀線)が南北に走っている。

農地に恵みをもたらす河川は、大東川が貫流し、支線として大窪谷川、沖川が流入している。農業用排水路も土地改良事業の推進によって整備されている。

こうした中で、瀬戸大橋架橋後、県都高松市をはじめ中讃各地への通勤地としての優位性から住宅化が進み、丸亀市合併後も社会移動による人口増が続き、田園都市的混住地域として、“小さいながらも個性のある田園のまち”として発展している。

(2) 人口

(資料 飯山市民総合センター)

平成25年7月1日				
	世帯数	人口	男性	女性
上法軍寺	839	2,162	1,012	1,150
下法軍寺	919	2,570	1,296	1,273
東小川	818	2,211	1,083	1,128
計(飯山南コミュニティ)	2,576	6,943	3,391	3,552



平成20年12月1日(5年前)				
	世帯数	人口	男性	女性
上法軍寺	783	2,122	1,006	1,116
下法軍寺	840	2,511	1,266	1,245
東小川	800	2,280	1,125	1,155
計(飯山南コミュニティ)	2,423	6,913	3,397	3,516

人口は、平成25年7月1日現在、6,943人で、5年前と比べるとわずかではあるが増えており、世帯数は150世帯余りも増えている。人口の割に世帯数が増えているのは、一人世帯や結婚による独立世帯が増えると共に転入世帯に起因すると考えられる。

なお、数字には表れていないが、核家族化に伴う高齢者一人世帯の増加が進んでいることを付け加えておく。



平成15年12月1日(10年前)				
世帯数	人口	男性	女性	
706	2,074	981	1,093	
746	2,350	1,159	1,191	
733	2,355	1,161	1,174	
2,185	6,759	3,301	3,458	

年齢別人口と構成比（平成25年7月1日現在）

（人口：人）

年齢		総数	0～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 74	75～	65以上 (再掲)
丸亀市	計	113,636	16,529	5,686	11,399	15,283	14,818	13,310	17,016	5,965	13,630	27,364
	構成比	100.0%	14.6%	5.0%	10.0%	13.5%	13.0%	11.7%	15.0%	5.2%	12.0%	24.3%
	男	55,204	8,420	2,916	5,901	7,826	7,374	6,460	8,363	2,824	5,120	11,695
	女	58,432	8,109	2,770	5,498	7,457	7,444	6,850	7,159	3,141	8,510	15,669
飯山南 コミュニティ	計	6,943	1,046	355	571	907	910	786	1,119	391	851	1,741
	構成比	100.0%	15.1%	5.1%	8.2%	13.1%	13.1%	11.3%	16.2%	5.6%	12.3%	25.1%
	男	3,391	560	195	298	452	457	371	545	200	313	758
	女	3,552	486	160	273	455	453	415	574	191	538	983

（資料 丸亀市統計 飯山市民総合センター）

年齢別構成は、丸亀市全体とほぼ同じ傾向を示しているが、60歳代以上の割合がやや高くなっている。また、宅地化が進んでいる関係からか20歳未満の若者についても割合は高い。

また、5年前の平成20年12月1日現在と比べると、60代は2.4%増え、65歳以上の割合も、21.7%から25.1%に増加している。これは、市全体も21.7%から24.3%と増加しているのので、市と同じ傾向ではあるが、割合的にやや高く、市全体から見ると高齢化が進みつつあると言える。

逆に、5年前と比べて、20代(-2%)、30代(-1.5%)、50代(-3.9%)の生産年齢人口が市と比較して低くなってきている。

(3) 産業

事業種別事業所数と従業者数(平成21年)

	事業所数	事業種別										従業者数
		農林漁業	建設業	製造業	運輸郵便業	卸売小売業	不動産業物品賃貸業	飲食店宿泊	サービス業	医療福祉	その他	
丸亀市 総数	4,858	19	492	346	88	1,309	284	636	987	306	391	46,852
飯山南コミュ ニティ計	184	1	41	16	3	45	7	13	33	16	9	1,568
対全市 比	3.8 %	5.8 %	8.3 %	4.6 %	3.4 %	3.4 %	2.5 %	2.0 %	3.3 %	5.2 %	2.3 %	3.3 %
上法軍寺	50		9	5		11		3	10	9	3	314
下法軍寺	89	1	15	5	2	23	6	9	17	6	5	999
東小川	45		17	6	1	11	1	1	6	1	1	255

注：サービス業(学術研究,生活関連,教育学習支援,複合等)

(資料 飯山市民総合センター)

古来より米作りが盛んであったが、近年は施設園芸や花卉栽培も増えて都市近郊型第二種兼業農家が集落を形成しているが、個人経営で、農業は1事業所のみである。

主要道路沿いには、小売業を中心に各種事業所が散在しており、生活上便利なまちとなっている。

2 わがまち 飯山南

(1) 歴史

本地域は、昭和31年の隣村との合併まで『法勲寺村』と呼ばれていた。この名は讃岐で一番早く（飛鳥時代、今からおよそ1400年以上前）建立された法勲寺にちなんでいる。

このことから、本地域が早くから開けていたことが分かる。

明治21年4月、町村制の公布により上法軍寺村、下法軍寺村、東小川村の3ヵ村が合併して1村となり、明治23年2月15日より法勲寺村となった。その後、学校や医院の建設、里道改修、農家金融及び貯金の機関として法勲寺信用組合の設立、養蚕などの副業の奨励、村役場の建築など、明治、大正、昭和の前期にわたり整備され、戦後の混乱期を乗り越えてきた。

昭和31年8月1日に法勲寺村と坂本村が合併して「飯山町」が誕生した。「はんざん」の町名は、本町が飯ノ山（別称 讃岐富士）の南麓に位置し、古くから飯山地方と呼ばれていたことに由来している。

町は、ため池灌漑による米作を主とした農業地域として発達してきたが、高度成長期に入ると、番の州工業地帯の後背住宅地として人口が急増した。近年は瀬戸大橋架橋等香川3大プロジェクトの完成による交通利便性の飛躍的な向上を背景に、住宅文化都市として発展を遂げ、ポスト瀬戸大橋時代のまちづくりを進めてきた。

平成時代に入り、バブル絶頂期も過ぎ、国の行財政改革、地方分権の推進による平成の大合併を受け、一衣帯水のつながりをもつ丸亀市に綾歌町と、平成17年3月22日に合併をした。丸亀市の地域づくりの基本方針に沿って、合併1年後、飯山南小学校区に飯山南コミュニティとして、地域住民の連帯組織であるコミュニティ協議会を作り、地域で住む一人ひとりの住民参加による地域づくりを進めている。平成22年度から指定管理者制度を採り入れ、コミュニティ協議会で飯山南コミュニティセンター施設の自主的管理運営をして、今日に至る。

(2) ため池と川、条里制の肥沃な農地とともに

大窪池、仁池ともに地域の南端部の高台に、南に突出している。両池とも今から約365年前の正保・慶安年間(1644～49)に、高松藩主松平頼重の家臣で土木事業に詳しくた矢延平六により築造されたと伝えられている。

大窪池は、昭和49年から7ヵ年をかけ、県営大規模老朽ため池等整備事業で、本堤防・副堤防ともに整備され、貯水量84.3万トンを超える県下20番目のため池である。仁池は貯水量150万トンの県下7番目のため池で、両池は上法軍寺（一部岡土地改良区は除く）、下法軍寺の灌漑用としての豊かな水をたくわえるだけでなく、災害時の洪水調



法勲寺跡

整等防災にも大きな役割を果たしている。東小川地区はため池と土器川伏流水による出水等で稲作の他施設園芸が盛んである。

川は大東川本流が東小川から下法軍寺地区に貫流、途中大窪谷川、沖川が上法軍寺地区で合流している。東では、中・東大東川が途中で合流し、下法軍寺島田地区で大東川本流と合流し、北部へ流れている。平成16年には台風による甚大な被害が発生し、大東川下流域の早期改修が待たれる。



仁池(遠方 羽床富士)



大窪池



大東川(北から南に流れる逆川付近)

地域内の処々に「一の坪、中の坪」とか「四反地、五反地」などの地名が見られるが、この田地の地割や地名は、天智天皇の頃に定められた大化の改新による班田法の条里制の跡である。この頃すでに村全域にわたって条里制が行われたことは、この村の土地がすでによく開墾され、農耕技術も進んでいたことを物語っている。

この村は、讃岐で一番早く建立された法勲寺との深い関係があったと思われ、農耕とともに「法の郷」として人々の生活文化程度の高い地域づくりが進められてきたのである。

(3) 神社・仏閣

下法軍寺日吉の岡北端に讃留霊王神社、その西側の谷を隔てて八坂神社、八幡神社が背中合わせで三社が鎮座している。王子神社は、上法軍寺北岡にあり、菅原道真が讃岐守であった時(885～889)ここに祀るとある。いずれも鎮守の杜としての荘厳さを保ち、豊年満作祈りの場として、また地域の人たちの癒しの場、子どもたちの自然とのふれ合い、幼児教育の場となっている。



王子神社



八幡神社



八坂神社



讃留霊王神社

寺院は、島田寺と西蓮寺が代表する。島田寺は八葉山真言院浄土寺と称したが、後に土地の名をとり島田寺となる。綾氏の氏寺である。

法勲寺は慶長8年当時15世良純上人に帰依した讃岐守生駒一正公が高松に遷し、良純を弘憲寺の開祖とした。高松市に遷された後、跡地に小堂を建て昔の名残を留めていたが、無住の時もあったようである。後に石の塔のお薬師さんとして信仰され、戦後法勲寺となった。境内には石塔、礎石があり、五重塔、玉ノ井などの跡や古瓦も発掘されている。

西蓮寺(真宗興正派)は、文亀2年に建立された。古伝によれば元坂本村袖村上屋敷にあったが、再度の火災で現在の樋ノ口の地に移ったという。



島田寺



西蓮寺



第2章 まちづくりスローガン

1 計画策定の目的

本地域は、純農村地帯に小住宅団地が各地に進出、既存集落との混住が一層進んで複雑な住環境となっている。このことから農業振興地域内で、優良農地(農用地)を守ることを第一義に住環境を整えることが急務であり、秩序ある発展を期待するもので、宅地化に当たっては優良住宅の集積が望まれる。

また、国道438号の地区内縦断について、用地測量等具体的進展が見えるなどにより、中心地にあるコミュニティセンターの立地、周辺整備についても地域対策が望まれる。

一方、人口社会増加に伴う対策として、自然環境との調和のとれた開発、自然界の保全をはじめ、人々の地域内交流と自治会加入の促進、居住者の地域社会活動への参加意識の醸成、子育て支援対策と課題は山積している。

そこで、課題解決のために丸亀市総合計画に定められた将来像「自然と歴史が調和し人が輝く田園文化都市」やまちづくりの基本理念「協創でつながるまち 丸亀」に沿って、将来を展望したコミュニティづくりの基本方針及び計画を平成20年に「法の郷まちづくり計画」(平成21年度～25年度の5年計画)として策定した。

※ 法の郷まちづくり計画…町の歴史や地理的条件をもとに名称を定めた。

平成25年度はその最終年度であり、以下の通り多くの成果が得られた。しかし、課題もあり、今後も、一層地域の特色を生かしたよりよい町をつくっていく必要がある。

そこで、丸亀市総合計画後期基本計画(平成24年度～28年度)に定められた将来像、まちづくりの基本理念に沿って、第1次法の郷まちづくり計画の成果と課題及び地域の将来を担う子どもたちの思い(資料編)を踏まえて、第2次計画(平成26年度～30年度)を策定し、実施することにした。

2 第1次計画の成果と課題

6部会別に、具体的施策について、5年間で目標達成ができたかどうか、問題点について検証した。主なものは下記のとおりである。

評価(○実施できた △問題点もあり、あまりできなかった) 課題(◇)

【総務環境部】

○いきいきまつり、コミュニティだより等計画通り実施できた。

△未加入地域の自治会組織づくりについては、22、24年度に戸別訪問、アンケート等手段を尽くしたが、加入率は低下の一途で、新規転入者、若者との意識の壁を痛感した。

◇自治会組織づくり加入率の向上

【防災部】

- コミュニティ自主防災訓練は計画通り実施し、各地区の参加率も高い。
- △自治会自主防災会組織づくりについては、未結成自治会に強力に組織づくりを呼びかけるものの、なかなか組織率は高まらない。そこで、災害時要援護者避難訓練モデル自治会の指定を機に、自主防災組織づくりの推進を呼びかけている。
- △婦人防火クラブについては、火災警報器、避難袋の斡旋販売後、目標を失い、活動が鈍っている。
- ◇自治会自主防災会組織率の向上

【保健福祉部】

- 一人暮らしの集い、配食サービス等、計画どおり実施できた。
- 健康料理教室も自治会に拡大普及することができた。
- 災害時要援護者避難訓練を実施するなど計画以上の活動ができた。
- ◇新規事業としても介護予防事業対策として、各自治会に「にこにこさん」の選出を依頼し、浸透を図ることにしている。
- ◇たすけあいサービス事業にも着手した。介護予防事業も併せ、自治会組織間の福祉ネットワーク化

【健全育成部】

- 高齢者交通安全教室は実施できている。
- あいさつ運動、米づくり体験教室、ふるさと伝承遊びについても、小学校児童とのふれ合いも楽しみの一つとして、地区老人会員を中心に熱心に取り組んでいる。
- 防犯パトロール隊の組織づくりと補導活動については、平成19年度に結成、継続活動が行われているが、隊員数が減少傾向にある。県警の許可を得て、青色回転灯を設置した特別広報車で年間を通して地区内を巡回するなど、地道な広報活動を実施し、地域の安全安心づくりに寄与している。
- △地域見守り隊については、隊員減により活動を中止した。
- ◇法の郷防犯パトロール隊員数減少対策

【文化部】

- 地域講座を中心に自主的計画の生涯学習を進めてきた。
- 子育て支援については、児童センターでひろば型事業「たんぽぽ」を開設した。
- 星の観察会も継続している。
- △凧作りについては、意識の低下か参加率が非常に低い。凧揚げ大会は参加者数が減であるが、継続の方向である。
- ◇讃岐法勤寺太鼓は、活発な活動のためにも会員増を図りたい。

【体育部】

- おめでとうウォーク、一斉ラジオ体操、いきいき運動会とも計画通り実施できた。
- △運動会については選手集めに苦労があり、不満が一部上がっている。
- ◇運動会の選手集め、自治会長の負担が大きい。

3 第2次計画期間中の地域課題

第2次計画期間は平成26年度から平成30年度の5年間で、この期間中の平成27年3月22日は合併10周年に当たる記念すべき日である。この節目を機に、市民の一人ひとりが合併してよかったと体感できるような地域づくりをなお一層推進していくことが大切であり、飯山南コミュニティもその一端を担わなければならない。

地域は、以下のような将来を左右する大きな問題に直面している。

(1) 第1次計画で具体的施策として取り組み、問題点もあり、あまり成果が上がらず課題として第2次計画に引き継ぐ主なもの

① 自治会加入率の向上

車社会にあって、地の利や自然環境の良さから小住宅団地が地域内各地に点在進出している。新転入者へ地域社会の成り立ち、共助の大切さを説き、一人ひとりの意識改革を図ることが、自治会組織づくりへの鍵と思うが難しい。地域内には30ヵ所くらいの小集落団地があるので、根気強く推進し、自治会加入率を高めることが地域づくりの根底をなすものと思う。

② 総合福祉推進のネットワーク化

介護予防コミュニティ事業(認知症対策)に取り組むに当たって、誰もが生涯住み慣れたところで、安心して暮らせるような地域づくりのため、各自治会から「にこにこさん」の選出をいただき、コミュニティセンターでゲームや歌などふれあい活動を行い、その研修成果を持ち帰り、各自治会で活動の輪を広げるように努めている。

また、困ったときはお互いさま「たすけあいサービス事業」をコミュニティセンターが斡旋仲介して、解決する仕組みを地域全体へと広げている。福祉のネットワーク化は、災害時要援護者支援等事業の避難対策でも、支援者と受援者の関係作りに役立つなど目に見える形で実践活動につながり、期待がもてる。

(2) 新規のもの

① 国道438号の地区内縦断

平成25年12月中讃土木事務所主催による用地測量実施の説明会が行われた。ルートは当初発表通り、北は飯山高校西側から南は遠田へ抜ける幅25mのバイパス道で、飯山南地区の中央部を南北に縦断する。そして、コミュニティセンターの全てが道路用地となり、小学校・保育所も東西に分断される。このことは、地域づくりにおいて、物理的にも交通環境面においてもマイナス要因と言えるが、幸い地域は、南部を除いては平坦地域であることから、完成後のバイパス道利用による経済効果を高めるような方策と共に、日常生活で切り離せない身近なバイパスの安全な横断等、児童が大人のお手本となって交通安全に取り組むことも必要となる。

② 東小川児童センター管理運営を地域の力で

東小川児童センター及び公民館(複合施設)施設の管理運営を平成26年度から3年間、飯山南コミュニティ協議会が市から指定管理者制度によって委託され行うこととなった。

児童センターは、児童の健全育成支援を行う場で、その効果的な活用が求められている。児童期の友達との交流や体験は多いほど社会性や判断力が育つと言われている。

ることから、広く市内の子どもたちの使用に供すため、日曜日も開館することとした。月曜日から金曜日までは地域の子どもたちに、土・日曜日は多彩なプログラムを提供し、利用したい子どもが利用できるように配慮して、子どもたちの成長を支えたい。そのためにも、地域関係者のセンターへの参画は児童センター管理運営に当たっての鍵と位置付けている。とりわけ、飯山中学校や地元県立飯山高校の生徒会やボランティアグループによる児童センターでの各種行事の支援やボランティア活動への参加は、支援を受ける児童からして尊厳の眼で見つめ、兄姉としてあこがれや興味関心は高いものがあることから、中高生の積極的受け入れをしていきたい。また、小中学校・幼稚園・保育所施設職員や保護者に加えて、地区自治会・老人会・婦人会等各種団体の皆さんが「東小川児童センター及び公民館」に関心をもって、一人ひとりの手で支え、地域の力を発揮されることが東小川児童センターの存在感を高めることとなる。

4 アクションプランとスローガン

第1次計画の成果と課題及び地域課題を受けて、一部修正し、第2次アクションプランを以下の5点とした。
(下線部は第1次計画との変更点)

- いきいきコミュニティ活動で元気の出るまちづくり
- 豊かな自然環境を守り育むまちづくり
- 安全安心の暮らしに取り組むまちづくり
- みんないきいき健康と福祉のまちづくり
- 学習で感動を呼び、文化を育てるまちづくり



以上の5点を掲げて、着実に実践し、高齢化時代に即応した田園文化都市づくりに邁進したい。

なお、推進に当たっては、丸亀市政推進の柱の一つである「市民参画と協働によるまちづくり」を受け、「一人の100歩より、百人の1歩」を合言葉に、市民一人ひとりができることから具体的行動を起こすよう、呼び掛けていく。

全計画推進のスローガンは第1次計画から引き継ぎ、下記のとおりとする。

【スローガン】

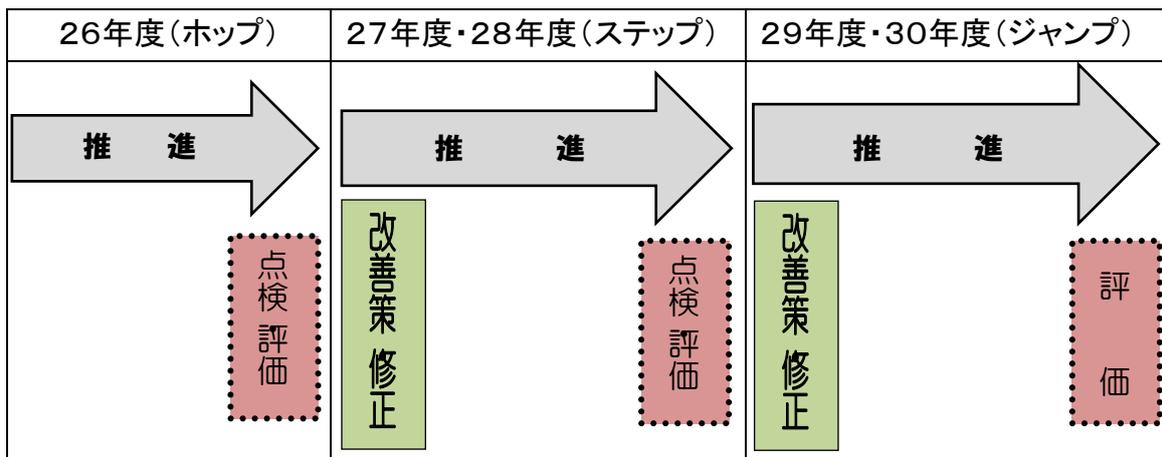
出会い ふれあい みんなで築く田園のまち 法の郷づくり

5 計画の期間と評価

第2次計画は平成26年から30年までの5年計画とする。

推進に当たっては、具体的目標項目を掲げ、5か年をホップ(1年目)、ステップ(2～3年目)、ジャンプ(4～5年目)に分けて、実施していく。

なお、1年目、3年目の終わりに目標の達成状況の点検・評価を実施し、成果と課題を洗い出す。課題については、実施できなかった理由を明らかにし、改善策を立てたり、必要によっては目標の修正を行ったりする。最終年度末には全体評価を行い、成果と課題をまとめる。



評価は内部評価及び外部評価とする。改善策・修正は各部会で行い、部長等連絡会で確認及び承認する。

最終結果は、総会、コミュニティだよりで、地域住民に報告する。

6 法の郷まちづくりに向けて

法の郷第2次まちづくり計画は、前期計画の実践評価を踏まえて、各部会において前期テーマを引き継ぎ、新たなテーマを加えて、部会別に議論を重ねてきた。

また、小学校6年生93名の郷土愛のこもったアンケートもいただいた中で、一部だが事業参加への関心が見られた。地域外有識者として、香川大学生涯学習教育センター 山本先生の指導助言も得ることができた。地域内関係者で組織した策定委員による審議やご指摘も得て、前期にも増して広い視野に立った第2次計画書を作成することができた。

また、中高生の事業参加、ボランティア支援が地域の若い力と活力を生み出すことも分かってきたので、若い力を引き出していきたい。

以上のことから、地域が抱える問題や要望、課題への取り組みについて、テーマごとに整理した。

各テーマとも、活動の主体は飯山南コミュニティで、コミュニティ独自で処理解決ができないテーマについて、活動を共に行い支援をいただくとの意味から、行政、学校等の表示をした。

市民

: 市民ができること

市民

行政

: 市民と行政が連携して行うべきこと

市民

行政

学校

: 市民と行政と学校が協力して行うべきこと

市民

行政

学校

産業

: 産学官民すべての組織が協力して行うべきこと

NEW

: 新しい取り組みや活動

<用語について>

市民

: 飯山南地区で居住する住民および通勤通学する方々、地域内で活動する各種団体等全ての方々 その他、行政上の施策や飯山町の歴史的経過が尊重され、子育て支援(幼稚園を含む)や中学校教育(小中連携教育)、また、福祉、体育等の部分的活動においては飯山地区としての活動もある。

行政

: 丸亀市役所、香川県庁、国の出先機関等

学校

: 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等教育・福祉機関

産業

: 農林水産業、工業、商業等を含む企業または個人



第3章 法の郷30年代に向けて まちづくり計画

1 いきいきコミュニティ活動で元気の出るまちづくり(総務環境部)

(1) 未加入地域の自治会組織づくり



① いま

平成17年合併時、自治会加入率74.5%、4年後の20年には72%、平成25年は65.1%と大きく低下した。アパートの進出も一部あるが地域内に小集落団地が30か所位進出、若年層の意識の違いから自治会組織づくりに対するアレルギー反応がある。メリット、デメリットによる結成を促すのではなく、隣人との絆を深めるための意識改革を図る方策が加入率向上の鍵であると思われる。

② 目標

平成24年度に自治会長代理制度をつくっているのので、時間をかけてじっくりと推進していく。

(2) 法の郷いきいきまつり



① いま

平成19年度リニューアルオープンを機に、5月末の土・日曜日開催で定着してきた。まつりは実行委員会を設立し、コミュニティを中心に小学校・幼稚園・保育所の支援をいただき、校区をあげて、地域住民総参加のふれあいの場となっている。幼稚園は、平成27年度から飯山幼稚園として一本化され、地理的に少し離れるので、どのような形で協力要請をするか、組織について検討を要する。

② 目標

新しい企画の導入と、飯山幼稚園開園後の参加の在り方について行政と協議すると共に、近隣の保育所と力を併せ、東小川児童センター、同公民館を加え、新組織でまつりを盛り上げたい。

(3) コミュニティだより等広報活動



① いま

一部有償編集スタッフ制を採用入れ、原稿依頼、校正、事業所への配布、広告依頼を行っている。A4判8ページ、年6回発行を行っている。

② 目標

地域情報の収集、企画ものを採用入れる必要がある。子ども記者、主婦記者を募り未加入地域への配送を行い、自治会加入組織づくりを促すと共に、愛読者増を図りたい。

(4) 差別のない地域づくり

市民

行政

① いま

県・市主催の人権講演会の参加が求められている。同一人の参加だけでなく、交替して参加することにより、多くの地域住民への人権意識を高めていく必要がある。

男女共同参画講演会は開催している。

② 目標

人権講演会の参加に加えて、地元富士見館、児童館との人権学習での連携協力を図る。老人や子どもへの虐待防止のための研修会を実施したい。

<総務環境部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
いきいきコミュニティ活動で元気の出るまちづくり	未加入地域の自治会組織づくり	加入率65%	加入促進チームづくり 自治会長代理制度のPR	未結成集落巡回 チラシ、アンケート 自治会長代理制度主旨徹底	加入率68%を目指す
	法の郷いきいきまつり	5月末、土・日曜日	継続 自主バザー 物産販売の拡大 新企画導入 東小川公民館加入	継続 幼稚園移転後の参加 PTAバザー拡大 一般バザー参加	継続
	コミュニティだより等広報活動	年6回 A4 2,300部 1面、8面カラー化 1回3社広告料	年6回	継続 子ども記者 主婦記者	継続
	差別のない地域づくり 人権意識の高揚	各種講演会、研修会への参加 男女共同参画講演会	富士見館、児童館での人権学習参加 高齢者、子ども等虐待防止活動	継続	継続

2 豊かな自然環境を守り育むまちづくり(総務環境部)

○美しい自然環境づくり

市民

行政

学校

(1) 花づくり運動

① いま

農地・水・環境保全向上対策事業(土地改良区・水利組合・農業営農集落)の推進と一体となって、優良農地を守り「美しい農村環境」の保持に努めるとともに、住環境と農地に恵みをもたらすため池や河川の水との調和のとれた環境づくりに努めている。

地域内の水路や道路沿いに散在するビン、缶、不燃ゴミ等の一斉清掃を行うと共に、地域住民の活動拠点であるコミュニティセンターの花づくりを行っている。

② 目標

花いっぱい・一斉清掃ともに、今後は国の農業政策の方針に沿って、農地の荒廃地を集落から出ないように、地域内営農集落団体と共に、農村環境保全に努める。

地域内に点在する住宅団地の理解と協力のもと、地域内の環境美化のためのボランティア参加を促す。

また、環境美化意識を高めるためにも、PTAに働きかけ、児童の参加を促す方を講じた美化活動を展開する。



○環境にやさしいまちづくり

(1) ゴミの減量化運動について

市民

行政

① いま

えひめAI-2EM菌、ぼかし講習会は定着しているが、地域全体への広がりはない。

② 目標

つくり方教室と現地での利用教室を分割して行い、使ったの効果を示していく必要がある。現地での使用によって、また効果の説明を受けることがつくり方への意識につながり、普及拡大になる。

(2) リサイクル活動の普及推進



① いま

リサイクル活動は、私たちが生活していくうえで資源を大切に地球資源を守っていくことが大切であることに鑑み、イベント等に併せて、できることから取り組んでいる。

② 目標

ペットボトルのキャップ、インクカートリッジ、使用済小型家電等の回収の呼びかけを行い、リサイクル活動の普及推進を図る。

<総務環境部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
豊かな自然環境を守り育むまちづくり (美しい自然環境づくり) (環境にやさしいまちづくり)	花づくり運動	コミュニティセンター花壇、プランター植栽 5月、12月	継続	継続 家庭生垣づくり運動	継続
	地域一斉清掃	12月第1日曜日地域内一斉清掃 手袋支給	継続	学校、PTA参加 自治会未結成保護者、児童の清掃参加	PTA参加による児童も含めた地域内一斉清掃
	ゴミの減量化運動	えひめAI-2 (EM菌)つくり ぼかしつくり講習会	自治会への普及を図る	継続	継続
	リサイクル活動の普及推進	いきいきまつり、運動会で割箸の回収	ペットボトルのキャップ、インクカートリッジ、小型家電回収の呼びかけ	継続	各家庭のごみ減量の日常化

3 安全・安心の暮らしに取り組むまちづくり(防災部、文化育成部)

○防災活動

(1) 飯山南自主防災会



① いま

コミュニティ協議会長を頂点に各部副会長以上を対象として、平成20年7月に飯山南自主防災会を結成した。活動は大雨洪水警報発令時、震度4以上の地震発生時には、自主的にコミュニティセンターに集まって、災害本部を設立する申し合わせを行い、実践活動を行っている。

② 目標

地域防災対策行動計画ができていないため情報連携は不十分であるが、災害本部は機能している。主旨の徹底を図る必要があり、平常時の関係者が集まったのシミュレーションを行う必要がある。災害時要援護者避難訓練時に、飯山南自主防災会本部を設立するので、この機会に関係者が揃って活動訓練の徹底を図りたい。

(2) コミュニティ自主防災訓練

市民

行政

学校

① いま

上法軍寺、下法軍寺、東小川と大字単位で自治会員対象の防災訓練を11月に行っている。内容としては、消火、土嚢づくり、ロープワーク、傷病手当、簡易担架づくりを行っているが、メインは、自宅から会場までの避難訓練で、自治会単位、徒歩による避難訓練が行われている。丸亀市消防団第17分団員の指導をお願いしている。

② 目標

3年に一度、全自治会員を対象の訓練によって、防災に対する意識改革、災害時の備えができて、自助・共助活動は地域の減災につながる。飯山高校専攻科生の研修を兼ねた支援や小学校児童の防災訓練の取り組みとどう連携させるのが良いか意見交換を行い、地域の共助活動を推進したい。

避難してきた自治会員



専攻科生による傷病手当

油火災消火活動



(3) 要援護者への支援体制

市民

行政

① いま

平成24年度東小川、25年度下法軍寺内のモデル自治会を対象に、重点的に情報伝達、自治会内避難訓練、車椅子の上手な扱い方、受援者への避難時の接し方、

交通安全対策について実践を行ってきた。地元消防団第17分団の側面からの支援を受けた。

② 目標

要援護者のパソコン入力が無駄にならないよう、毎年避難訓練を行い、受援者と支援者、家族との連携、避難経路、第1次避難所と第2次避難所(コミュニティセンター)との連携を深めると共に、情報の伝達方法等についても、この機会をとらえて、飯山南自主防災会組織の訓練研修の場とする。

(4) 婦人防火クラブの充実

市民

① いま

平成19年12月組織づくりを行い、防災センターでの体験学習や火災警報器のとりまとめ販売、非常持ち出し用防災袋の販売など積極的に行ってきた。

② 目標

初期消火に備えるため、消火器の点検整備、火災警報器の全戸設置の推進、また、児童の防災訓練等きめ細やかな防災諸活動の訓練時に女性ならではの役割を展開したい。

(5) 地域を担う人材の育成

市民

行政

① いま

県防災センターで行うリーダー研修会等への参加

② 目標

リーダー研修会はもちろん、県防災士講座の受講により、知識の取得、訓練への指導者拡大を図る。

(6) 防災資機材の備蓄と管理

市民

行政

NEW

① いま

各自治会への計画的な備蓄は推進できていない。

② 目標

アンケート等を行い、備蓄計画を立て、必要なもの例えば、水、食料、地域対策のためのバール等、順次配布していくようにしたい。

(7) 自治会自主防災会の組織結成

市民

行政

① いま

モデル自治会助成制度、災害時の要援護者避難訓練時の自治会内役割分担に当たって、問題点解消に併せて、自主防災会を呼びかけ、現在56自治会中15自治会が結成済みとなった。南海地震の危機が叫ばれている今、早期結成を促すチャンス到来と理解している。

② 目標

27、28年度中に50%の結成率になるよう働きかけ、その達成度が地域の減災につながり最大のキーポイントと見ている。組織の結成が講習会・研修会の自治会実施につながるものである。

(8) 地域防災対策行動計画



① いま

災害発生時の行動計画が作成できていない。

② 目標

情報伝達手段を高めるため、自主防災体制機能の確立に努める。

<防災部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
安全・安心の暮らしに取り組むまちづくり (防災活動)	飯山南自主防災会	平成20年7月8日設立 (コミュニティ部会、防災活動協力員による地域組織)	県内研修会参加 先進地視察研修 要援護者避難訓練時をとらえて訓練研修を積む	各自治会、団体等との連携訓練	継続
	コミュニティ自主防災訓練	大字別自治会員参加 避難、消火、土嚢づくり、ロープワーク、傷病手当、簡易担架づくり方	大字別自治会員参加 避難、消火、土嚢づくり、ロープワーク、傷病手当、簡易担架づくり方 飯高専攻科生参加 小学校防災訓練支援	訓練の精度を高める	訓練の精度を高める
	要援護者への支援体制	要援護者避難訓練時の側面支援	9月実施	継続	継続

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
安全・安心の暮らしに 取り組むまちづくり (防災活動)	婦人防火クラブの充実	防災センターでの体験研修	住宅用火災警報器全戸設置推進 非常食備蓄推進 消火器点検整備	継続	継続
	組織を担う人材の育成	講習会、研修会への参加	香川大学危機管理センター主催県防災士習得講習 消防学校リーダー研修	地域リーダーの増員	継続
	防災資機材の備蓄と管理	自治会別備蓄	自主防災会組織自治会へ備蓄資機材助成 転倒防止推進	継続	継続
	自治会自主防災会の組織結成	自治会長会で結成依頼 15自治会組織づくり済	災害時要援護者避難訓練に際し、結成を促す モデル自治会選定時結成	56自治会中 半分の結成を目指す	継続
	地域防災対策行動計画	コミュニティと連合自治会の連携	災害時情報収集伝達 自主防災会と各種団体の連携計画書作成	防災訓練 災害時想定情報伝達訓練	継続

○防犯活動

(1) 防犯パトロール隊活動の定着化



① いま

南小児童集団下校時に、パトロール隊員が学校を中心に、登下校通学路の5方面中継地点から10通過地点を経て、各自治会まで児童に同行、安全下校に寄与している。隊員の減少傾向が顕著である。

② 目標

隊員の高齢化による、また新規パトロール隊員の開拓の難しさから減少傾向に歯

止めをかける必要がある。児童と隊員の一層の交流、例えば、上学年との意見交換会実施、班長、通過地点長会等役員会の開催をする。

○交通安全活動

(1) 交通安全講習会



① いま

高齢者事故多発を受け、交通安全教室を実施している。

② 目標

交通安全教室を呼びかけ、シミュレーション等体験学習による運動能力の減退理解に立った自動車運転に心掛けるよう促す。

(2) 交通安全キャンペーン、声かけ運動



① いま ② 目標

交通安全は家庭からと言われているが、具体的な声掛け運動はできていないので、計画的に声掛け運動に取り組んでいく。

<文化育成部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
安全・安心の暮らしに取り組むまちづくり (防犯活動)	防犯パトロール隊の活動定着化	平成19年10月結成 103人登録 服装(帽子、ベスト、笛) 毎週水曜日南小一斉下校時補導 平成25年登録者85人 青色パトロール車による巡回	班長、通過地点長、学校教頭による役員会年2回 出発式、感謝の集いによる児童との交流 月2回補充学習時の下校支援	継続 パトロール隊員の確保	継続
	交通安全講習会	高齢者交通安全教室	年2回実施	継続	継続

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
(交通安全活動)	交通安全キャンペーン、声かけ運動	各家庭で児童家族が出かける時、声掛け運動	継続	継続	安全意識の高揚による無事故の地域づくり
		キャンペーン	活力支援	継続	継続

4 みんないきいき健康と福祉のまちづくり(保健福祉部、体育部)

○健康のまちづくり

(1) 健康料理教室



① いま

食生活改善推進員の調理指導を得て、自治会、婦人会、子ども会、幼稚園等で健康料理教室に取り組むと共に、男性料理教室の指導にもあたっている。

② 目標

健康づくりは食生活からをモットーに、各自治会に浸透を図っていく。



(2) ふるさと食調理グループの育成



① いま ② 目標

地産地消、旬の野菜等を使って調理し、高齢者世帯等に配食する調理グループを育成し、併せてコミュニティレストランの研究を進める。

(3) 健康に関心をもち、必要な健診を受け、自分や家族の健康状態を知る。



① いま

各種健診の自治会回覧をする。自治会内で声を掛け合って受診率を高める。

※がん検診の対象者

(胃がん、大腸がん、結核・肺がん:40歳以上、子宮がん、乳がん:40歳以上の女性)

② 目標

がんや生活習慣病に関する学習会を開催する。そのため、医師会との連携を深めるなど、各種がん検診にあって、受診率を高める。

(4) 歯の健康づくりに取り組む。(8020運動の推進)



① いま ② 目標

歯周疾患健診受診率13.3%を15%に高める。対策として、歯科保健に関する学習会の開催、その後の歯科医師会との連携を深めていく。

※歯周疾患健診の対象者(毎年度 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人)

<保健福祉部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
みんないき いき健康と 福祉のまち づくり (健康のまち づくり)	健康料理教室	自治会推進 実施自治会助 成金 男性料理教室	自治会推進拡 大	継続	継続
	ふるさと食調 理グループの 育成	食の文化グル ープ育成	グループ育成 定期的調理教 室	一人暮らし配 食	継続
	健康に関心を もち、必要な 健診を受け、 自分や家族の 健康状態を知 る	各種健診の自 治会回覧 声掛け運動 受診率の向上 (飯山南地区受診率) 胃がん 12.2% 結核・肺がん 39.6% 大腸がん 24.1% 子宮がん 17.9% 乳がん 19.1%	継続 →	継続 →	継続 胃がん 40% 結核・肺がん 45% 大腸がん 40% 子宮がん 40% 乳がん 40%
	歯の健康づく りに取り組む (8020運動 の推進)	(飯山南地区受診率) 歯周疾患健診 受診率 13.3%	→	→	歯周疾患健診 受診率 15%

○健康のまちづくり

(1) 自治会一斉ラジオ体操



① いま

一斉ラジオ体操に23自治会が参加し、三世代の交流やふれあいが深まっている。



② 目標

夏休み前期・後期の2回実施し、参加自治数の増加を図りたい。

(2) いきいき運動会 **市民**

① いま

防災リレーを含めた分団対抗競技で、活力のある運動会が行われている。参加者全員にうどんをふるまい、校区内のふれあい社交の場として楽しんでいる。しかし、各分団においては、選手集めに苦労しているのが実態である。



② 目標

健康づくりと交流により、地域の連携を深め、共助活動への意識づくりに役立っているが、選手集めの苦労を少しでもなくすため、競技種目選定に工夫をして、運動会は継続したい。

(3) おめでとうウォーク **市民**

① いま

元旦行事として、神仏への礼拝と健康づくりに寄与している。

② 目標

ふる里への愛着と元旦行事の意義について、理解を深めるよい機会とする。

(4) 運動習慣を身につける。(運動) **市民** **NEW**

① いま ② 目標

健康の維持・増進のため、自分にあった運動習慣を身につけ、日常生活に取り入れる。1日30分以上の運動を週1～2回程度行い、1年以上続ける。例えばウォーキングコースの選定などを行う。

<体育部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
みんないき いき健康と 福祉のまち づくり (健康のまち づくり)	自治会一斉ラ ジオ体操	23自治会参 加 夏休みの最初 1週間、3世代 自治会員交流 と健康づくり	参加者への景 品について検 討 継続	夏休み後期開 催について	継続

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
みんないき いき健康と 福祉のまち づくり (健康のまち づくり)	いきいき運動 会	6分団結成 防災リレーを 含めた分団対 抗選手集めに 難点	10月末開催 プログラム工 夫 非常食、うどん ふるまいと する	継続	継続
	おめでとうウ ォーク	正月元旦4社 めぐりと大窪 池 郷土愛と健康 づくり(参加者 数95)	子どもへの参 加要請(小学 校勧誘) ぜんざい接待	参加者数 130人目標	参加者数 150人目標
	運動習慣を身 につける(運 動)		ウォーキング コース設定 月1回コミュニ ティセンター、 大窪谷、大窪 池コース(自 治会回覧)	100人参加	継続

○福祉のまちづくり

(1) 一人暮らしふれあいの集い

市民

行政

学校

① いま

70歳以上の一人暮らし対象者約130人(マップ入力)に案内、内30人位の参加。保育所、幼稚園児の発表鑑賞を年2回している。手作りプレゼントやお菓子をいただき、園児の手遊びや肩たたき等ふれあい遊びを楽しんだ後、コミュニティセンターで食生活改善推進員さん手づくりの、真心弁当によるおもてなし会食をしている。

② 目標

幼稚園が27年度から統合されるので、交流については、実施の在り方を今後検討したい。保育所との交流はより充実したふれあい行事となるよう工夫を凝らし、参加率の向上を目指す。

(2) 友愛訪問・配食による安否確認

市民

行政

① いま

年3回、おはぎやお弁当などの配食をし、安否確認に努めている。

② 目標

食生活改善推進員の真心料理に依存しているが、調理ボランティアグループを育成するなど、お弁当を定期的に調理し、配食する体制を作り、友愛訪問に備える。



真心弁当配食サービス

(3) 災害時要援護者支援の在り方



① いま

平成24年度東小川地区からモデル自治会を選出、25年度は下法軍寺地区からモデル自治会を選出して、要援護者に対する自治会内での支援体制、避難状況を第二次避難所(コミュニティセンター)飯山南自主防災会長に報告し、コミュニティセンターに到着後、車椅子の上手な扱い方、受援者への接し方等、ホームヘルパーさんからの講習、また、傷病者への手当て、簡易担架の作り方等訓練を実施している。要援護者対策避難訓練から福祉を中心に計画し、実践時に地元消防団の支援をいただき、飯山南自主防災会との連携の在り方等研修につなぐ。

② 目標

災害時の要援護者が地域の人たちの支援によって無事に避難ができるような自治会内の協力体制を確立すると共に、飯山南自主防災会役員の支援体制が機能するよう訓練を行う。

(4) 介護予防コミュニティ事業「法の郷にこにこ会」推進



① いま ② 目標

平成24年度に5回、25年度に6回、コミュニティセンターで、法の郷にこにこ会が開催された。各自治会から選出されたにこにこさんが当番となり、ゲームや歌、季節の行事について話し合い、楽しいひと時を過ごした。また、各自治会においても「にこにこ会」が開催され、地域のお年寄りに大変喜ばれている。高齢者のより処、憩いの場となるよう定着化を図ると共に、認知症の方々が安心して住みよい地域づくりネットワーク化を目指している。

(5) 困ったときはお互いさま「たすけあいサービス事業」推進



① いま ② 目標

平成25年11月25日に発会式、12月にスタートした。高齢者等生活弱者を対象に、電球の取り替え、草抜き、外出同伴等利用者の申し込みを受け、登録された協力会員が仕事をする。なお、利用料金は1時間当たり700円とし、一連の行為をコミュニティ担当者がコーディネートする。この事業も、地域内の福祉サービスの一端で、ネットワーク化によって、住みよい地域づくりを目指している。

<保健福祉部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
みんないき いき健康と 福祉のまち づくり (福祉のまち づくり)	一人暮らしふ れあいの集い	保育所、幼稚園児による発表鑑賞とプレゼント、ふれあい交流年2回	継続	保育所とのふれあい交流と会食 幼稚園については協議実施したい年2回の確保参加率の向上	継続
	友愛訪問・配食による安否確認	年3回の配食おはぎ、菓子、真心弁当たすけあいサービス事業	継続	継続	継続
	災害時要援護者支援の在り方	民生委員・児童委員、福祉ママ、2月7月2回調査、防災マップ入力モデル自治会選出避難訓練	上法軍寺モデル自治会選出9月訓練予定自治会と飯山南自主防災会の連携	要援護者(受援者)と支援者、支援の在り方について討議	防災訓練と統合して実施できるよう工夫
	介護予防コミュニティ事業「法の郷にこにこ会」推進	コミュニティセンターで年6回開催各自治会でのにこにこさんの会が広がるよう推進	継続 各自治会ににこにこさんの会が行われるよう推進班を作る	継続 継続 講演会 福祉総合ネットワーク化事業	継続 継続 自治会活動発表会

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
みんないき いき健康と 福祉のまち づくり (福祉のまち づくり)	困ったときは お互いさま「た すけあいサー ビス事業」推 進	平成25年12 月1日スタート 発足時、利用 会員10人、協 力会員7人 登録料免除、 利用料1時間 700円	平成26年度 より利用会 員、協力会員 とも登録料50 0円、パソコン による事務処 理 広報紙、チラ シPRに努め る	継続 福祉総合ネッ トワーク化事 業	継続 継続

5 学習で感動を呼び、文化を育てるまちづくり(文化育成部)

○生涯学習のまちづくり

(1) 生涯学習講座の推進



① いま

生涯学習講座を通して、豊かな心を育むと共に、人々の交流と地域の活性化に役立っている。

② 目標

新しい講座を加えながら、学習で得た知識を地域に還元できる仕組みと自らの喜びが感じられる生涯学習社会を構築する。

(2) 生涯学習クラブの連絡調整



① いま

コミュニティセンター利用の学習クラブが13クラブある。他利用料を支払って活動しているグループが5グループあり、法の郷いきいきまつりにはその成果を発表または展示して地域文化の向上発展のため寄与している。

② 目標

飯山東小川公民館では、14学習クラブが活動しているが、平成26年度から3年間、飯山南コミュニティ協議会が指定管理者として、管理運営を行うこととなった。そこで、飯山南生涯学習クラブ連絡会を設置して、相互施設を有効利用するため連絡

調整を図っていきたい。

(3) 星の観察、凧づくり・凧上げ大会 市民 学校

① いま

両イベントともに、よき指導者を得て子どもたちに夢を与えている。

② 目標

凧づくり・凧上げ大会ともに、参加者の減少に苦慮している。星の観察についてはグレードアップを図り、郷土のインパクトのあるイベントへと、学校の協力を得て育てていきたい。

(4) 讃岐法勲寺太鼓 市民

① いま

地域活性化と文化発展の役割を担っているが、大人の太鼓への参加者が少なく、部員確保に苦慮している。

② 目標

演奏力の向上と演奏者の拡大に努めると共に、まちづくりに貢献したい。

<文化育成部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
学習で感動を呼び、文化を育てるまちづくり (生涯学習のまちづくり)	生涯学習講座の推進	地域いきいき講座毎月1回 支援講座等 クラフト、いやしの郷講座 喫茶ドリーム	継続	継続	継続
	生涯学習クラブの連絡調整	生涯学習クラブ 有料クラブ いきいきまつり協力	東小川公民館 生涯学習クラブ 飯山南生涯学習クラブ連絡会設立	生涯学習クラブ利用者特別発表会開催 クラブ連絡会による調整	連絡調整の成果を生かす
	星の観察	夏冬2回 パナソニック 電工協賛観察会	年1回環境問題アンケート 継続	観察日程 意義づけ	継続
	凧づくり・凧上げ大会	12月ガラクタ塾と合同実施	継続	参加者減対策 凧上げ継続	継続

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
学習で感動 を呼び、文化 を育てるまち づくり (生涯学習の まちづくり)	讃岐法勲寺太 鼓	地域活性化と 文化の向上発 信 諸行事演奏 週1回練習	会員数の拡大 と演奏力の向 上	継続	継続

○世代間交流によるまちづくり

(1) ふるさと伝承遊び



① いま

伝承遊びを通して、お年寄りと児童の交流を深め、豊かな心を育てている。1年生は伝承遊び、4年生は昔の暮らし、物づくりと伝承遊びが定着している。

② 目標

ふるさと伝承遊びと物づくりを次世代に継承していくと共に、他者を思いやる心を育てる。



昔話に聞き入る児童

(2) 米づくり体験教室



① いま

米づくり体験を通して、米の生産過程と農家の生産活動の苦労を理解し、子どもたちに感謝の心を育てている。

② 目標

収穫の喜びや生育状況を理解する体験を通して、子どもたちの命を尊ぶ心を育てる。



<文化育成部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
学習で感動 を呼び、文化 を育てるまち づくり (世代間交 流によるまち づくり)	ふるさと伝承 遊び	1年生 ふるさと伝承遊び 4年生 昔話、物づくりと伝承遊び 他学年 ため池、法の郷学習支援	継続	継続	継続
	米づくり体験 教室	5年生総合学習 もみ蒔きから収穫体験 圃地の確保	心を育てる米づくり 収穫の喜びと感謝の心、協力して作業、地域老人会とのふれあい、食文化、命の大切さを育てる	収穫時コンバインから手作業への移行	継続

○子育てしやすいまちづくり

(1) 子育て支援

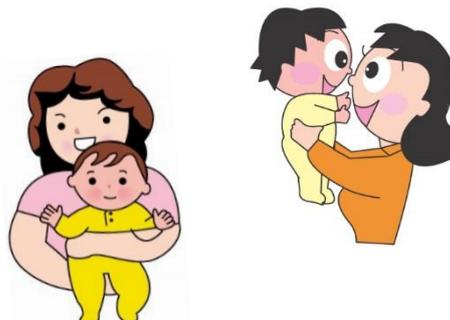


① いま

東小川児童センターの空き室の一部を市から借り受けて、月曜日から金曜日まで「ひろば型」事業を開設し、子育て支援をしている。現在の登録件数は34組である。

② 目標

東小川児童センターの指定管理者受託により、利用者の拡大につなげる。育児支援、子育て相談、訪問相談等活動体制を整える。児童センターとのイベント、例えば、中高校生の育児講座等を実施し、早くから育児への知識の習得ができるようにする。



<文化育成部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
学習で感動 を呼び、文化 を育てるまち づくり (子育てしや すいまちづく り)	子育て支援 (東小川児童 センター内)	支援員9名 登録者 飯山 を中心に34 名 月～金曜日、 9～15時	登録者増 利用拡大 出前等事業拡 大 中高校生育児 講座	継続	継続

○健全育成のまちづくり

(1) あいさつ運動



① いま

月1回、学校正門前・西門・コミュニティセンター前で、あいさつ運動を行っている。

② 目標

通学路でのあいさつ運動の輪をPTA、自治会員の協力を得て拡大していく。



(2) 東小川児童センターの支援



① いま ② 目標

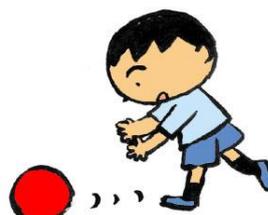
平成26年度から3年間、東小川児童センターの管理運営を飯山南コミュニティが担う。実施に当たって、協議会役員(会長、副会長、文化育成部長、コミュニティセンター所長)と児童センター運営協議会長、児童センター所長による、東小川児童センター役員連絡会を設置し、事業活動を支援する。

また、夏休み中の利用者増に対する安全管理体制のため、午後、コミュニティ部会員の派遣による応援を行う。

魅力的な活動を展開するため、飯中、飯高生徒のボランティア支援を促すと共に、中高生の諸行事への年間を通しての参加を要請する。このことから、コミュニティ行事のボランティア参加の道が開かれ、地域の活力となる。

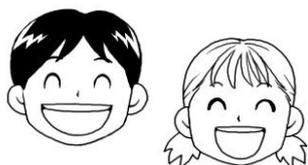
<文化育成部>

こんな法の郷 (アクションプラン)	具体的テーマ	目標(具体的施策)			
		現在	26年度	27・28年度	29・30年度
学習で感動 を呼び、文化 を育てるまち づくり (健全育成 によるまちづ くり)	あいさつ運動	毎月第1登校 日7:10~7: 45立哨 6部会2ヶ月 順番で実施	5部会2ヶ月 当番制	継続	継続
	東小川児童セ ンターの支援	夏休み中利用 者増安全対策	夏休み午後部 会員交代派遣 応援 中高生のボラ ンティア支援 中高生の行事 参加	継続	



資料編

小学6年生は『法の郷』を どう思っているの？



—飯山南小学校6年生93人に聞きました—
(アンケート調査 2013年10月)

1 飯山南地区(法の郷)は好きですか。



好きな理由

- ・環境が良い (自然が豊か、きれい、飯野山が見える、空気がきれい、静か)
- ・地域の方が優しい、親切、挨拶をしてくれる、防犯パトロールをしてくれる
- ・祭りや行事がある ・事件や事故が少ない ・遊び場がある など

好きではない理由

- ・店がない ・野良犬や猫が多い ・田が多い ・いなか など

2 飯山南地区(法の郷)の「いいところ」や「もっと～だといいな」と思うことはどんなことですか。

「いいところ」

- ・地域の方が優しい、穏やか、挨拶をよくしてくれる町をよくしようとしてくれている
- ・自然が豊か (飯野山、田、生き物)、環境が良い
- ・施設がよい (児童館、児童センター、公園)
- ・いろいろな行事がある

「もっと～だといいな」

- ・遊び場があれば
- ・店がもっとあれば
- ・行事が増えれば
- ・ごみを捨てなければ
- ・人々がもっと仲が良ければ

3 大人になっても飯山南地区(法の郷)に住み続けたいと思いますか。



住み続けたい理由

- ・生まれたところ、家族がいる、住み慣れている、ふるさと
- ・環境が良い（自然が豊か、飯野山が見える、静か）
- ・地域の方が優しい、親切 など

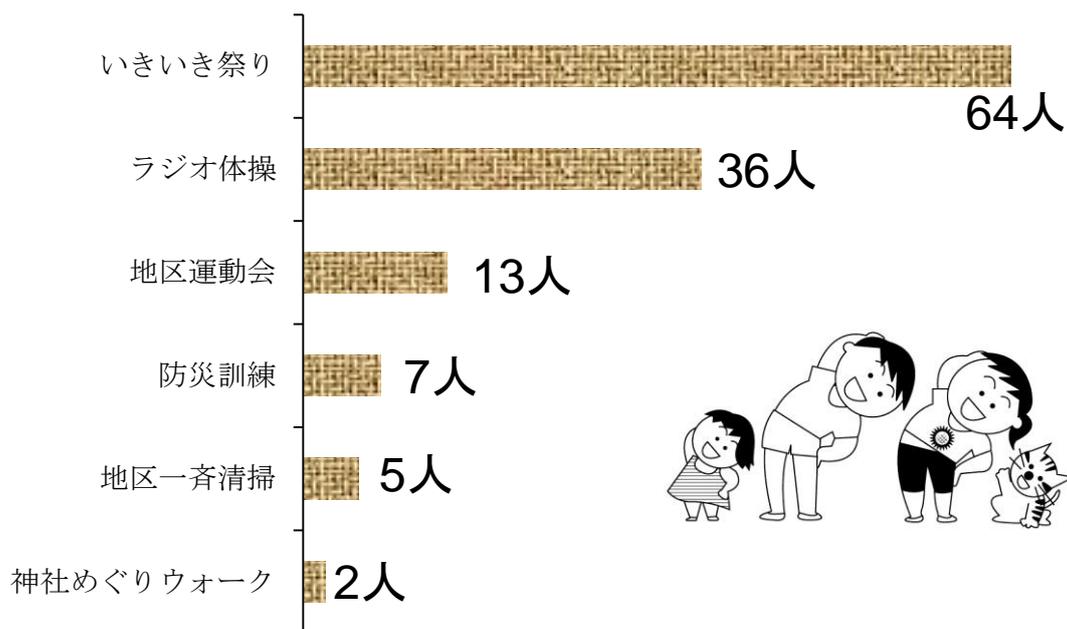
住み続けたくない理由

- ・他の地域に住んでいろいろなことを知りたい ・都会にあこがれる など

4 飯山南地区をもっと住みよい町にするために、自分ができることやできそうだと思うことはどんなことですか。

- ・ごみ拾いなどのボランティアをする ・ごみは捨てない ・花や木を植える
- ・自分からあいさつをする ・お年寄りや困っている人がいたら声をかける
- ・地域の行事に進んで参加する

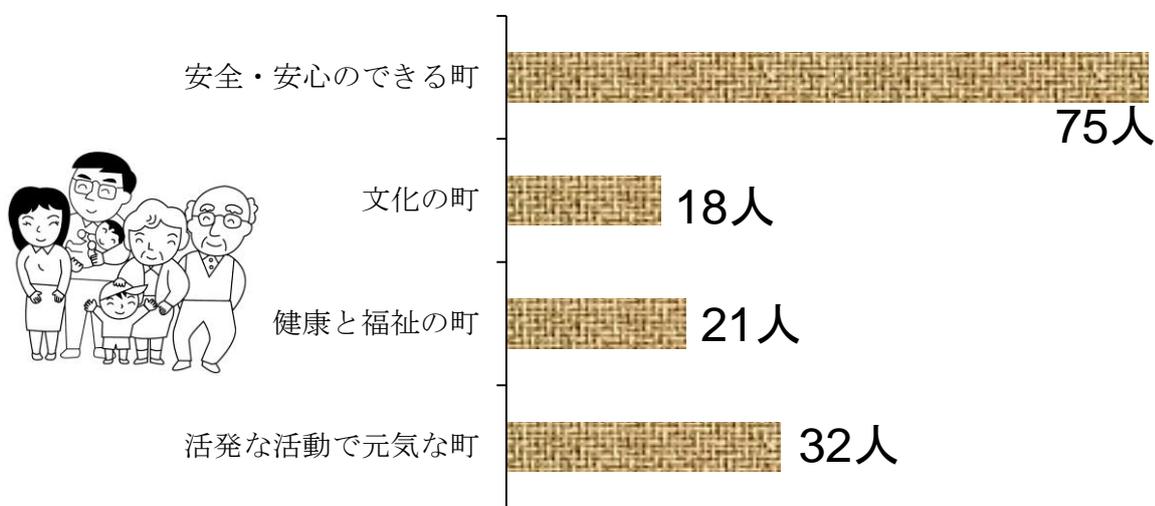
5 コミュニティ(飯山南地区)の行事で、参加したことがある行事はどれですか。



前記以外で、あればいいなと思う行事

夏、秋、お正月、夜などの祭り 法の郷スポーツ祭り 防災訓練を年2回以上
 運動関係行事（マラソン大会 飯山地区一周の旅 冬休みのラジオ体操 山登り
 縄跳び大会 一輪車大会） いきいき祭りを増やす クリスマス ハロウィン
 地区の良いところを探すゲーム大会 肝試し 親子ふれあい行事 仕事体験
 おいしいコメ大会 ～教室（科学実験 バレーボール 野球 ドッジボール 交通安
 全 手芸料理） 宝探し 自然研究 伝統に触れる 太鼓発表会 うどん店
 巡り 町の食べ物マーケット

6 あなたが大人になった時、飯山南地区がどんな町になってもらいたいですか。



ほかに、こんな町になったらいいなということがあれば

自然がいっぱい 都会的 きれい みんな仲が良い 日本一やさしい 進んで清掃する 生き物を大切にする 犯罪のない 交通が便利 行事がいっぱい 親切 平和 笑顔がいっぱい 伝統を大切に 農業が盛ん オリンピック選手が出る スポーツが盛ん 人口が増える 最先端科学が集まる 政治の中心 協力的 安全に避難する 環境に良い 交流が盛ん 進んでボランティアをする ごみのない 事故の少ない 長生きできる 動物がいっぱい お年寄りが生活しやすい 大きな建物がない 子どもが元気に遊ぶ 元気な挨拶をする チャレンジできる 助け合える



7 大地震に対して、自分だったら何ができるか、また、人のためにしてあげられることはどんなことですか。

非常食や家具が倒れないような準備 家族を守る、助ける 食糧調達 避難訓練
避難訓練への参加の呼びかけ 逃げる 家をつくる 道路の復旧 お年寄りや
困っている人を助ける 防災マップづくり ボランティア 近所の人に呼び掛ける
避難場所や集合場所の確認 落ち着くよう呼びかける 救助できる免許を取る
建物の危険個所を知っておく 自分の命は自分で守る 避難場所への誘導 募金



第2次計画策定までの経過

- 平成25年 5月 2日 法の郷まちづくり計画（5年目）実践並びに第2次法の郷まちづくり計画策定について、コミュニティ総会で議決
- 7月 23日 部長等連絡会
山本先生第2次まちづくり計画講演会について（案内）
- 7月 26日 法の郷第2次まちづくり計画策定委員委嘱並びに第1回策定委員会 法の郷第2次まちづくり計画について（諮問）
- 8月 4日 まちづくり計画策定委員・部会員対象に「法の郷まちづくり」について、香川大学山本珠美先生講演会
- 8月 10日 防災部 キャッチフレーズの検討と前期テーマ別評価
- 8月 21日 総務環境部 キャッチフレーズの検討と前期テーマ別評価
健全育成部 キャッチフレーズの検討と前期テーマ別評価
文化部 キャッチフレーズの検討と前期テーマ別評価
- 8月 29日 コミュニティセンター・市長懇談会 第2次まちづくり計画について支援要請
- 9月 19日 総務環境部 まちづくり計画キャッチフレーズ、具体的テーマについて協議
- 9月 26日 文化部 まちづくり計画今後のスケジュールと具体的テーマについて協議
- 10月 3日 体育部 まちづくり計画具体的テーマについて協議
- 10月 8日 防災部 まちづくり計画具体的テーマについて協議
- 10月 16日 総務環境部 まちづくり計画具体的テーマについて協議
- 10月 18日 保健福祉部 まちづくり計画具体的テーマについて協議
- 10月 22日 防災部 まちづくり計画具体的テーマについて協議
- 11月 7日 体育部 まちづくり計画具体的テーマの取りまとめ
- 11月 8日 部長等連絡会 まちづくり計画について部会別取りまとめ依頼
- 11月 9日 防災部 まちづくり計画具体的テーマの取りまとめ
- 11月 12日 保健福祉部 まちづくり計画具体的テーマの取りまとめ
- 11月 20日 総務環境部 まちづくり計画具体的テーマの取りまとめ、南小アンケート結果について
健全育成部 まちづくり計画具体的テーマの取りまとめ、南小アンケート結果について
- 12月 13日 山本先生へ第2次まちづくり計画取りまとめ書送付
- 12月 14日 徳島市津田コミュニティセンター先進地視察（役員部員18名参加）

平成26年	1月 7日	部長等連絡会 部会別まちづくり計画とりまとめ状況報告
	1月 9日	第2次まちづくり計画第1回原案加筆訂正助言を山本先生から受領
	1月 23日	法の郷第2次まちづくり計画第2回策定委員会
	2月 9日	文化部 具体的テーマ部会として最終審議、手直し
	2月 13日	総務環境部 具体的テーマ部会として最終審議、手直し
	2月 19日	健全育成部 具体的テーマ部会として最終審議、手直し
	2月 21日	防災部 具体的テーマ部会として最終審議、手直し
	2月 27日	保健福祉部 具体的テーマ部会として最終審議、手直し
	2月 28日	体育部 具体的テーマ部会として最終審議、手直し
	3月 5日	コミュニティ協議会部長等連絡会 各部長報告、最終まちづくり計画原案づくり
	3月 6日	法の郷第2次まちづくり計画 策定委員長、副委員長原案承認
	3月 20日	法の郷第2次まちづくり計画答申(委員長から会長に)
	3月末	法の郷第2次まちづくり計画 冊子300冊印刷
	4月 27日	平成26年度飯山南コミュニティ協議会総会 法の郷第2次まちづくり計画(案)議案提出

飯山南コミュニティ協議会

26年度
法の郷いきいきまつり実行委員会
法の郷まちづくり計画市民会議
法の郷にこにこ会実行委員会

総会

協議会役員会
(各種団体代表・連合自治会代表等)

顧問

実行委員会

東小川児童センター・公民館
コミュニティ役員連絡会

コミュニティセンター
児童センター・公民館
・ホームページ

部長等連絡会

部会

総務環境部
活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティだより発行 ・自治会結成加入促進 ・人権啓発 ・地域美化 ・環境保全 ・いきいきまつり主幹 <p style="text-align: right;">など</p>
構成
<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民 ・自治会長 ・生活研究グループ ・PTA ・老人クラブ連合会 ・婦人会 ・商工会 ・人権擁護委員 ・保護司 ・食生活改善推進協議会

防災部
活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会研修・訓練 ・自治会自主防災組織の指導育成 ・地域防災行動計画 ・婦人防火クラブ指導育成 <p style="text-align: right;">など</p>
構成
<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民 ・自治会長 ・食生活改善推進協議会 ・婦人会 ・消防団 ・婦人防火クラブ

保健福祉部
活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動 ・共同募金 ・健康料理教室 ・介護予防事業 ・たすけあいサービス事業 ・災害時要援護者避難訓練 ・敬老会支援 <p style="text-align: right;">など</p>
構成
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員 ・福祉ママ ・食生活改善推進協議会 ・婦人会 ・身体障害者協会

文化育成部
活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動・防犯活動 ・交通安全 健全育成活動 ・ふるさと伝承遊び・米づくり教室 ・地域文化の伝承 ・教育文化活動 ・生涯学習の推進 ・子育て支援 <p style="text-align: right;">など</p>
構成
<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民 ・自治会長 ・地域安全推進委員会 ・交通安全協会 ・飯山交番 ・老人クラブ連合会 ・PTA(小学校)(中学校) ・PTA(保育所)(幼稚園) ・保護司 ・子ども会 ・文化クラブ

体育部
活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・校区運動会 ・体力づくり ・ラジオ体操 ・ウォーク <p style="text-align: right;">など</p>
構成
<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民 ・自治会長 ・老人クラブ連合会 ・PTA(保育所) ・PTA(幼稚園) ・PTA(小学校) ・PTA(中学校) ・子ども会 ・婦人会 ・スポーツクラブ飯山 ・体育指導員 ・体育協会

飯山南コミュニティ 沿革

平成 18 年	3 月 12 日	飯山南地区コミュニティ推進協議会設立総会
	4 月 1 日	飯山南コミュニティセンター開所
平成 19 年	4 月 28 日	平成 19 年度飯山南コミュニティ協議会総会
	5 月 27 日	コミュニティセンターリニューアルオープン記念祭に於いて愛称披露「法の郷いきいきセンター」
	10 月 10 日	法の郷防犯パトロール隊発足
平成 20 年	6 月 25 日	法の郷まちづくり計画策定委員会発足 法の郷まちづくり計画について諮問
	7 月 8 日	飯山南自主防災会組織設立
平成 21 年	3 月 25 日	法の郷まちづくり計画について答申
	5 月 2 日	平成 21 年度飯山南コミュニティ協議会総会 法の郷まちづくり計画議決
平成 22 年	4 月 1 日	丸亀市より指定管理者業務を受託
	5 月 1 日	平成 22 年飯山南コミュニティ協議総会 健やかコミュニティモデル地区育成事業(長寿社会づくりソフト事業)助成金を得て「法の郷まちづくり計画」2年目を強かに推進し地固めを図る。
平成 23 年	9 月 7 日	介護予防事業「認知症地域対策」着手
	10 月 19 日	特別広報車「法の郷号」青色回転灯設置出発式実施
平成 24 年	4 月 16 日	子育て支援ひろば型事業「たんぽぽ」東小川児童センターで開設
	10 月 2 日	災害時要援護者支援事業初避難訓練(モデル地区指定)全体会
	11 月 24 日	法の郷にこここ会 スタート(飯山南コミュニティ介護予防事業)コミュニティセンターで5回実施 地区内自治会実施
平成 25 年	3 月 16 日	東小川地区災害時要援護者支援避難訓練初実施
	7 月 26 日	第2次法の郷まちづくり計画策定委員会発足
	11 月 25 日	困った時はお互いさま「助けあいサービス事業」発会式
	12 月 19 日	丸亀市東小川児童センター及び飯山東小川公民館指定管理業務について、飯山南コミュニティが受諾議案議決
平成 26 年	3 月 20 日	第2次法の郷まちづくり計画策定について答申
	4 月 1 日	東小川児童センター及び飯山東小川公民館指定管理業務開始

《まちづくり指導者》 香川大学准教授 山本珠美先生

法の郷まちづくり計画策定委員会委員名簿

氏 名	所属団体・役職等
増田幸正	学識経験者(策定委員会委員長)
田嶋清	学識経験者(策定委員会副委員長)
新居正敏	学識経験者(策定委員会副委員長)
古川満男	学識経験者
乾万訓	学識経験者
真鍋順穂	丸亀市議会議員
宮武正治	教育部長
金澤のり子	健康福祉部参事
鍛冶秀行	丸亀市社会福祉協議会事務局長
鎌倉克英	紅山荘副園長
小林喜浩	飯綾商工会
長尾佳生	JA法敷寺副支店長
十河里臣	健康課保健師
岡上紗与	健康課保健師
徳永秀文	飯山中学校長
久保博紀	飯山南小学校長
逸見美智子	飯山南幼稚園長
宮崎英代	飯山南保育所長
河村弘子	子育て支援「たんぽぽ」
秦勉	飯山南コミュニティー協議会長
藤井博文	飯山南コミュニティー協議会副会長 保健福祉部長
田嶋修子	飯山南コミュニティー協議会副会長
村山美恵子	飯山南コミュニティー協議会 総務環境部長
新居文夫	飯山南コミュニティー協議会 防災部長
田中邦義	飯山南コミュニティー協議会 健全育成部長
松永妙子	飯山南コミュニティー協議会 文化部長
岩崎隆則	飯山南コミュニティー協議会 体育部長
進和彦	策定委員会事務局長(コミュニティーセンター所長)
萱原洋子	資料収集・起草委員
松下千恵子	写植・構成

(順不同・敬称略)



762-0084

香川県丸亀市飯山町上法軍寺1167番地5

飯山南コミュニティセンター

0877-98-2200